



資料編

1 総合振興計画改訂の経過

年	月 日	項 目
平成24年	1月 4日	加須市総合振興計画 策定
平成26年	10月20日 ~31日	「まちづくりアンケート調査」の実施
平成27年	1月29日	第1回まち・ひと・しごと創生本部会議
	2月 2日	第2回まち・ひと・しごと創生本部会議
	2月 9日	第3回まち・ひと・しごと創生本部会議
	4月13日	第4回まち・ひと・しごと創生本部会議
	6月 1日	第1回総合振興計画推進本部会議・第5回まち・ひと・しごと創生本部会議
	6月22日	第2回総合振興計画推進本部会議・第6回まち・ひと・しごと創生本部会議
	6月23日	第3回総合振興計画推進本部会議・第7回まち・ひと・しごと創生本部会議
	7月14日	第4回総合振興計画推進本部会議・第8回まち・ひと・しごと創生本部会議
	7月15日	第5回総合振興計画推進本部会議・第9回まち・ひと・しごと創生本部会議
	7月16日	第6回総合振興計画推進本部会議・第10回まち・ひと・しごと創生本部会議
	〃	第7回総合振興計画推進本部会議・第11回まち・ひと・しごと創生本部会議
	7月29日	第8回総合振興計画推進本部会議・第12回まち・ひと・しごと創生本部会議
	7月30日	第1回地方創生まちづくり市民会議（加須会場）
	8月 6日	第9回総合振興計画推進本部会議・第13回まち・ひと・しごと創生本部会議
	〃	第2回地方創生まちづくり市民会議（騎西会場）
	8月19日	第10回総合振興計画推進本部会議・第14回まち・ひと・しごと創生本部会議
	8月20日	第3回地方創生まちづくり市民会議（北川辺会場）
	8月27日	第4回地方創生まちづくり市民会議（大利根会場）
	9月14日	第11回総合振興計画推進本部会議・第15回まち・ひと・しごと創生本部会議
	9月28日	第1回総合振興計画審議会及びまち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議
10月13日	第12回総合振興計画推進本部会議・第16回まち・ひと・しごと創生本部会議	
10月20日	第2回総合振興計画審議会及びまち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議	
10月26日	第13回総合振興計画推進本部会議・第17回まち・ひと・しごと創生本部会議	
11月 6日	第14回総合振興計画推進本部会議・第18回まち・ひと・しごと創生本部会議	
11月16日	第15回総合振興計画推進本部会議・第19回まち・ひと・しごと創生本部会議	
11月20日	第3回総合振興計画審議会及びまち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議	
12月 4日	第16回総合振興計画推進本部会議・第20回まち・ひと・しごと創生本部会議	
平成28年	1月14日	第17回総合振興計画推進本部会議・第21回まち・ひと・しごと創生本部会議
	1月18日	第18回総合振興計画推進本部会議・第22回まち・ひと・しごと創生本部会議
	1月26日	第19回総合振興計画推進本部会議・第23回まち・ひと・しごと創生本部会議
	1月28日	第4回総合振興計画審議会及びまち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議
	2月 8日	まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定
	6月22日	第20回（平成28年度第1回）総合振興計画推進本部会議

年	月 日	項 目
	6月29日	第21回（平成28年度第2回）総合振興計画推進本部会議
	7月 5日	第5回（平成28年度第1回）総合振興計画審議会及びまち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議
	7月 7日 ～21日	改訂案に対するパブリックコメントの募集
	7月29日	第22回（平成28年度第3回）総合振興計画推進本部会議 第24回（平成28年度第1回）まち・ひと・しごと創生本部会議
	8月 5日	第6回（平成28年度第2回）総合振興計画審議会及びまち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議
	8月 8日	総合振興計画審議会及びまち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議 答申
	9月 1日	総合振興計画基本構想の改訂案を市議会に提出
	10月 3日	市議会において総合振興計画基本構想の改訂案 議決
	11月14日	総合振興計画 改訂（後期基本計画 策定）

2 市民参加

(1) まちづくりアンケート調査

総合振興計画・後期基本計画を策定するにあたり、広く市民意向を把握するためにまちづくりアンケート調査を行いました。その主な概要は、下記のとおりです。

■まちづくりアンケート調査の実施概要

1 調査の目的

本調査は、加須市の市政運営の指針となる「総合振興計画 後期基本計画（基本構想で定めた将来の目標などを実現するための基本的政策を、体系的、具体的に実施する施策を示す中期計画）」の策定にあたって、その基礎資料とするために行ったものである。

2 調査の方法

- ①調査対象 市内居住の18歳以上の男女
- ②対象者数 5,000人
- ③抽出方法 住民基本台帳（平成26年9月24日現在）から無作為抽出
- ④調査方法 郵送配布・郵送回収
- ⑤調査期間 平成26年10月20日送付、10月31日締切（10月27日にお礼状を兼ねた督促状を送付）

3 調査項目

- ①加須市の住みごころについて
- ②まちづくりの施策について
- ③市民と市の協働について
- ④回答者の属性について
- ⑤自由意見

4 回収結果

- ①標本数 5,000票
- ②有効回収数 2,027票
- ③有効回収率 40.5%

■調査結果

調査項目のうち、「まちづくり施策の満足度・重要度」に関する調査の結果を紹介します。

問4 あなたは、現在お住まいの地域のサービスや施設、環境などの施策について、現状の「満足度」と今後のまちづくりの「重要度」をどのように感じていますか。(1から43の項目ごとに、満足度・重要度それぞれ1つずつに○)

(回答欄)

	A	B	C	D	E
満足度	非常に満足	やや満足	普通	やや不満	非常に不満
重要度	非常に重要	やや重要	どちらともいえない	あまり重要でない	重要ではない

分析に当たっては、まちづくりの施策について、加重平均値（下記参照）を用い、点数化しました。

<加重平均の算出方法>

加重平均値は、以下の計算式で求めました。

$$\text{加重平均} = \frac{(A \times 2 + B \times 1 + C \times 0 + D \times (-1) + E \times (-2))}{(\text{無回答を除く回答総数})}$$

A： 非常に満足（非常に重要）	・・・	+2ポイント
B： やや満足（やや重要）	・・・	+1ポイント
C： 普通（どちらともいえない）	・・・	0ポイント
D： やや不満（あまり重要でない）	・・・	-1ポイント
E： 非常に不満（重要ではない）	・・・	-2ポイント

※回答者全員が「非常に満足（非常に重要）」であれば、2.0ポイントとなり、全員が「やや満足（やや重要）」であれば、1.0ポイントとなる。

【満足度】

満足度は、19施策がプラス、24施策がマイナス

ポイント

加重平均により満足度が比較的高い項目は、「自然環境との共生」、「消防・救急力の強化」、「消費者のくらしの安全確保」などであり、これらを含めてプラスになっているのは19施策です。

満足度の低い項目は、「商業の振興」、「地域医療体制づくり」、「産業の創出」などであり、これらを含めてマイナスになっているのは24施策です。

前回調査（平成23年度）と比較して、プラスになっている施策が14増加しています（ただし、前回調査時は36施策）。



【重要度】

重要度は、全施策がプラス、中でも14施策が1.0以上

加重平均により重要度をみると、全施策がプラスであり、中でも14施策が1.0以上となっています。比較的重要な項目は、「地域医療体制づくり」、「高齢者に対する支援」、「産み育てることへの支援」などとなっています。

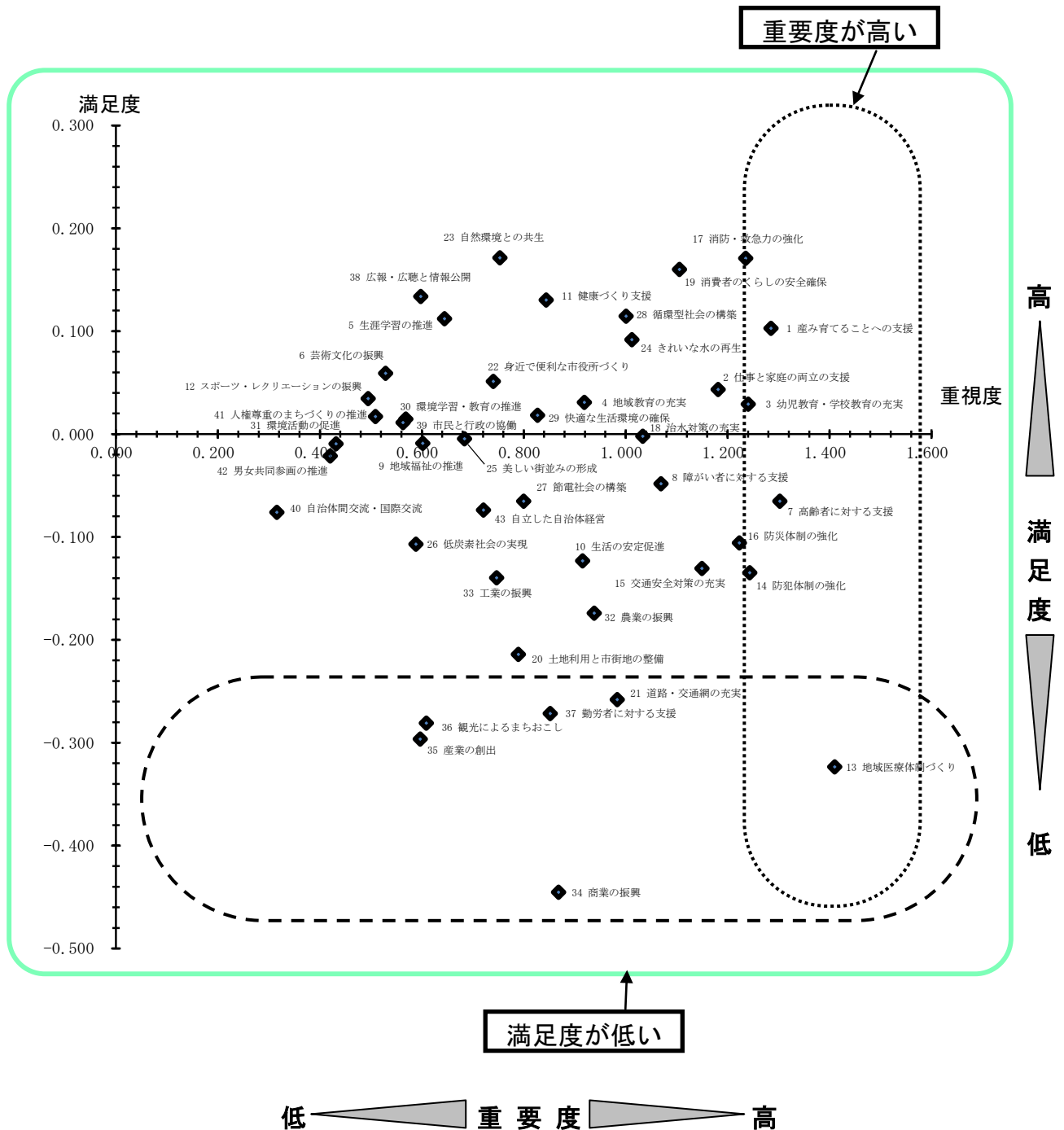
重要度の比較的低い項目（それでもプラスであるが。）は、「自治体間交流・国際交流」、「男性女性共同参画の推進」、「環境活動の促進」などです。

前回調査（平成23年度）と比較して、全施策の重要度がプラスになっている点は、前回調査と同様でした。



<相対的な表示>

下図は、満足度及び重要度の加重平均の結果を表したものです。例えば、右下に位置する「13 地域医療体制づくり」は、相対的に、満足度が低く重要度が高くなっていることがわかります。



(2) 市政についての話し合い

平成26年10月4日から平成27年1月12日にかけて、市内20地区で『望ましい加須市の未来について』をテーマとした「市政についての話し合い」を開催しました。延べ902人の方に参加していただき、お寄せいただいたご意見等については、可能な限り総合振興計画に反映させていただきました。

■開催状況

(開催日時順)

地区名	参加者数
原 道	41 人
元 和	38 人
大利根東	43 人
豊 野	35 人
大 桑	74 人
志 多 見	35 人
不 動 岡	28 人
加 須	85 人
種 足	42 人
鴻 莖	45 人

地区名	参加者数
水 深	49 人
大 越	46 人
樋 遣 川	50 人
礼 羽	34 人
三 俣	47 人
北川辺西	57 人
北川辺東	41 人
騎 西	37 人
田ケ谷	31 人
高 柳	44 人

(3) 地方創生まちづくり市民会議

人口減少問題への対応や地域の特色・地域資源を活かした市民に身近な施策を盛り込むため、地域ごとに市民会議を開催しました。

■開催状況

開催日	主なテーマ	参加者数	会場
平成27年 7月30日	・地方における安定した雇用を創出する	25 人	パストラルかぞ
平成27年 8月 6日	・地方への新しい人の流れをつくる	18 人	騎西コミュニティセンター
平成27年 8月20日	・若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	14 人	みのり（北川辺）
平成27年 8月27日	・時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る	16 人	アスタホール（大利根）

3 加須市総合振興計画審議会

(1) 審議会条例

○加須市総合振興計画審議会条例

平成 22 年 3 月 23 日

条 例 第 22 号

(設置)

第 1 条 市長の諮問に応じ、市の総合振興計画の策定に関し必要な調査及び審議を行うため、加須市総合振興計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(組織)

第 2 条 審議会は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市議会の議員
- (2) 市の執行機関の委員
- (3) 市内の公共的団体等の役員又は職員
- (4) 知識経験を有する者

(委員の任期)

第 3 条 委員の任期は、当該諮問に係る審議が終了するまでとする。ただし、前条第 2 項第 1 号から第 3 号までに規定する委員にあつては、その在職期間とする。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 4 条 審議会に会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 審議会は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 審議会は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第 6 条 審議会の庶務は、総合政策部政策調整課において処理する。

(委任)

第 7 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、平成 22 年 3 月 23 日から施行する。

(2) 審議会委員名簿

◎：会長 ○：副会長

条例第2条第2項の区分	氏名	備考
(1) 市議会の議員 (4名)	田中良夫	
	小坂裕	
	鈴木久才	
	池田年美	
(2) 市の執行機関の委員(1名)	黒川相次	加須市農業委員会会長
(3) 市内の公共的団体 等の役員又は職員 (9名)	◎安藤正	加須市自治協力団体連合会会長
	久保田洋子	かぞ地域女性会連合会会長
	田崎三千代	加須市PTA連合会会長
	千葉達也	加須地域まちづくり市民会議運営委員代表
	福島祐一	加須医師会会長
	穂山千寿弥	加須青年会議所理事長
	眞中紀	加須市商工会会長
	内田宗範	加須・大利根工業団地協議会会長
	大塚稔	加須市民生委員・児童委員協議会会長
	加藤正子	加須市母子愛育会連合会会長
	早川良史	ヤング農マンKAZO代表
木村陽子	子育て応援ピープルならでわ代表	
(4) 知識経験を有する者 (5名)	◎石上泰州	平成国際大学教授
	大河内仁	埼玉りそな銀行加須支店支店長
	加藤裕一	行田公共職業安定所所長

(前任者)

(3) 市内の公共的団体 等の役員又は職員	○梶原憲治	加須市自治協力団体連合会会長
	関根正樹	加須市PTA連合会会長
	加藤誠	加須医師会会長
	秋葉健洋	加須青年会議所理事長
	齊藤賢	加須・大利根工業団地協議会会長
(4) 知識経験を有する者	川崎裕二	埼玉りそな銀行加須支店支店長
	篠田幸一	行田公共職業安定所所長

(3) 諮問

加政発第105号
平成27年9月28日

加須市総合振興計画審議会会長兼
加須市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議会長 様

加須市長 大橋良一

加須市総合振興計画及び加須市まち・ひと・しごと創生総合戦略
の策定について（諮問）

このことについて、加須市総合振興計画審議会条例第1条及び加須市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議設置要綱第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

(4) 答申

平成28年8月8日

加須市長 大橋良一様

加須市総合振興計画審議会
会長 石上泰州

加須市総合振興計画（改訂案）について（答申）

平成27年9月28日付け加政発第105号により諮問のありました加須市総合振興計画（改訂案）につきまして、当審議会において慎重な審議を重ねた結果、本市を取り巻く様々な行政課題に的確に対応するための計画として適切であると認め、下記のとおり意見を付して答申します。

記

- 1 計画の推進に当たっては、当審議会の審議過程や市民アンケート調査等で寄せられた多くの意見を尊重するとともに、引き続き、基本構想に掲げられた将来都市像の実現に向けて、市民との協働によるまちづくりに最善の努力をされますよう要望します。
- 2 少子化・長寿化の進展に伴う人口減少は、今後も加速度的に進行していくことが予想されていることから、「加須市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との一体的な推進を図ることにより、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくための取組を一層推進されますよう要望します。
- 3 計画に位置付けられた全ての施策に対し、行政評価による検証を行い、改善策を検討するとともに、施策の推進に当たっては、適宜必要な見直しを実施し、実効性のある計画の進行管理に努められるよう要望します。

4 加須市総合振興計画推進本部設置要綱

加須市総合振興計画推進本部設置要綱

(平成 24 年 6 月 4 日市長決裁)

(設置)

第1条 加須市が水と緑と文化の調和した元気都市の実現に向けて、計画的、効率的な自立した自治体経営と市民等との協働によるまちづくりを確実に推進するため、加須市総合振興計画推進本部（以下「本部」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 総合振興計画の策定及び改訂に関すること。
- (2) 総合振興計画の進行管理に関すること。
- (3) その他総合振興計画に関すること。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び委員をもって組織する。

2 本部長は、会務を総理し、本部を代表する。

3 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

4 本部長には市長を、副本部長には副市長をもって充て、委員には別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(会議)

第4条 本部の会議は、本部長が招集し、その議長となる。

(分科会)

第5条 本部の補助機関として、必要に応じ分科会を置くことができる。

2 分科会の委員は、本部長が任命する。

3 分科会に分科会長及び副分科会長を置く。

4 分科会長及び副分科会長は、本部長が指名する。

(庶務)

第6条 本部の庶務は、総合政策部政策調整課において処理する。

2 分科会の庶務は、各分科会長が所属する部署において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年6月4日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月16日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年6月20日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成27年2月10日から施行する。

(加須市総合振興計画策定委員会設置要綱の廃止)

2 加須市総合振興計画策定委員会設置要綱（平成22年11月25日市長決裁）は、廃止する。

別表（第3条関係）

教育長 総合政策部長 総務部長 環境安全部長 経済部長 子育て局長 福祉部長 健康医療部長 建設部長 上下水道部長 騎西総合支所長 北川辺総合支所長 大利根総合支所長 会計管理者 議会事務局 教育委員会事務局生涯学習部長 教育委員会事務局学校教育部長 行政委員会事務局
--

5 用語解説

用語	解説
あ行	
ICT	Information and Communication Technology の略。 情報・通信に関連する技術一般の総称のこと。
アイドリング・ストップ	自動車の駐停車時にエンジンを停止すること。不必要なアイドリングをやめることにより、車の燃料が節約でき、排ガスも減らすことができる。エネルギー使用の低減、大気汚染物質や温室効果ガスの排出抑制を主たる目的とし、アイドリング・ストップ運動という場合もある。
EU	European Unionの略。欧州連合のこと。
異業種交流	業種の違う人々が集まって、相互の強みを活かした商品開発やネットワークづくりを行うこと。
石綿	天然に存在する繊維状の鉱物。軟らかく、耐熱・耐摩耗性に優れているため、ボイラー配管の被覆、自動車のブレーキ、建築材などに広く利用されていたが、繊維が肺に突き刺さると肺がんや中皮腫の原因になることが明らかになり、大気汚染防止法（昭和43年）により、平成元年に「特定粉じん」に指定され、使用が制限または禁止されるようになった。
一時保育	家庭保育者の一時的な保育ニーズに対応した保育サービスのこと。専業主婦家庭の育児疲れ解消、急病や断続的勤務・短時間勤務などの勤務形態の多様化等に伴う一時的な保育需要に対応する。
AED（自動体外式除細動器）	Automated External Defibrillatorの略。 生命の危険がある不整脈が起こった場合に、除細動が必要かどうかを自動的に判断し、心臓に電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための機器。
エコドライブ	省エネルギー、二酸化炭素や大気汚染物質の排出削減のため、環境に配慮して自動車を運転すること。アイドリング・ストップの励行、経済速度の遵守、急発進や急加速、急ブレーキを控えること、適正なタイヤ空気圧の点検などがあげられる。
エコライフDAY	夏と冬の日、省エネ・省資源など環境に配慮したエコライフを経験するキャンペーンのこと。「エコライフDAYチェックシート」チェック項目を参照し、実践できた行動から削減できた二酸化炭素量が計算できる。
エコミュージアム	エコロジー（生態学）とミュージアム（博物館）からなる造語であり、地域全体を一つの博物館に見立て、地域の自然環境、歴史・文化遺産、産業遺産などを現地において保存、育成、展示することをいう。
SNS	Social Networking Serviceの略。人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型のWebサイトのこと。
NPO	Nonprofit Organization の略。 非営利組織。営利を目的とせず、公益のために活動する民間団体の総称。
LED	Light（光を）Emitting（出す）Diode（ダイオード）の3つの頭文字からなる。電流を流すと発光する半導体で、発光ダイオードとも言う。LEDは蛍光灯に比べて消費電力が約2分の1であること、材料に水銀などの有害物質を含まないこと、熱の発生も少ないことなどから環境負荷が低い発光体として、照明などに利用されている。

用語	解説
温室効果ガス	赤外線を吸収し地球温暖化の原因となる、大気中にある二酸化炭素（CO ₂ ）やメタンなどの気体のこと。人の活動により増加しており、京都議定書では温室効果ガスのうち、二酸化炭素（CO ₂ ）、メタンなどの6種類についての削減が定められている。
か行	
カーシェアリング	複数の人が自動車を共同で保有、利用すること。環境負荷の軽減や、交通渋滞の緩和、駐車場問題の解決、公共交通の活性化などが期待される。
かかりつけ医	地域住民に対して、日常的な健康相談、一次的医療を行い、総合的・包括的に患者の健康を管理し、必要に応じて専門医療機関との連携を行う医師又は医療機関のこと。
学童保育	放課後児童健全育成事業のこと。保護者が労働等により、昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後等に家庭に代わる生活の場を確保し、適切な遊びや指導を行うことにより、児童の健全な育成を図るために行う事業。
家族・地域の絆推進運動	加須市で行われている運動の一つ。市民一人ひとりが「家族や地域のつながり」を深め、市民相互の信頼関係やコミュニティ意識を高めることにより、地域力の向上を図るとともに、「協働」のまちづくりをさらに深化させていくための基盤づくりとして、全市的に展開している。
加須健康マイレージ	楽しみながら健康づくりに取り組むもので、必須3項目を含む5ポイント以上をクリアした方全員に「絆サポート券」をプレゼントしている。
かぞっとメール	携帯電話やパソコンのメール機能を利用して、不審者情報などの防犯に関する情報をはじめ、防災や子育て、就業支援などの様々な情報を、あらかじめ登録していただいた市民の方に、希望する情報をお届けするサービスのこと。
学校いきいきステーション	すべての小中学校に、学校と家庭・地域社会の橋渡しとなる「ふれあい推進長（学校応援コーディネーター）」を委嘱して、ボランティアからなる「学校応援団」を組織し、学校・家庭・地域が一体となって様々な活動を展開することで、子どもの健全育成に取り組む事業のこと。
合併処理浄化槽	し尿と生活雑排水（風呂、台所等からの汚水）をあわせて処理する浄化槽
行政評価	行政全般の政策、施策及び事務事業について、どれだけの成果をもたらしたかの指標（アウトカム）等を用い、有効性または効率性を評価した結果を行財政運営に活用すること。
協働	加須市に関わる全ての団体・個人が共通の目標に向けて相互に尊重し合い、連携を図りながら、それぞれの立場に期待される役割をそれぞれが可能な限り果たしていくこと。
クライミング	手足のみを用いる岩登りのこと。安全確保のためのロープなどは使用する。
グリーンカーテン	つる性の植物を窓の外に這わせることで夏の日差しを和らげ、室温の上昇を抑える自然のカーテン。冷房によるエネルギーの使用量を減らす省エネルギーの効果やコンクリートや建物に熱を蓄積させないヒートアイランド現象緩和の効果が期待される。
建築協定	地域住民が良好なまちづくりのため、地域の特性に応じ、建築基準法で定められた基準に上乗せする形で、建築物の建て方など一定のルールを設け協定する制度。
高機能消防指令センター	加須市、久喜市、幸手市、白岡市、宮代町及び杉戸町の各消防本部で行っていた通信指令業務を埼玉東部消防組合消防局の指令センターで一括して受けている。

用語	解説
口腔機能向上プログラム	歯科衛生士等が、口腔機能を向上させるために摂食・嚥下機能訓練や口腔清掃の自立支援等を行う。
合計特殊出生率	15歳から49歳までの女性の年齢別出生率をすべて足した数字のことで、一人の女性が一生の間に出産する子どもの平均の数を表す。合計特殊出生率＝(母の年齢別出生数／年齢別女子人口)の15歳から49歳までの合計。
高次脳機能障害	事故や病気などで脳に損傷を受けた後、記憶力や注意力の低下などの症状が現れ、日常生活や社会生活に支障が出る障害のこと。症状は損傷を受けた脳の部分や範囲によって異なり、記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害などがある。
河野省三（こうのせいぞう）	明治15（1882）年、旧騎西町騎西の玉敷神社祠官の次男として生まれる。不動岡高校、国学院大学に学び、卒業後は国学院大学で教鞭をとり、その後、学長に就任。昭和36年には紫綬褒章を受章。
交流人口	定住人口や居住人口に対する概念であり、その都市（自治体）を訪れる人、またはその人数を指すが、広義には直接訪問しない場合も含む。通勤・通学、買い物、文化鑑賞、習い事、スポーツ、観光、レジャーなど理由は問わない。
高齢者ふれあいサロン	高齢者が身近な所で、仲間をつくる・元気になる・生活の質を高めるなど楽しく自由な活動を行う場。
子育てサロン	親子が自由に集まったり活動したりする場所。身近な地域にある子育て支援拠点。
子育て支援医療費	保護者の経済的負担を軽減し、児童の保健の向上と福祉の増進を図るため、支給の対象となる児童が必要とする医療を容易に受けられるようにするために、医療費の一部を支給している。
子育て支援センター	親子や子育て団体が集まったり活動したりするほか、イベントや子育てに関する相談等を行う専門スタッフが常駐する子育て支援拠点。
子ども・子育て支援新制度	急速に進む少子化や子育て支援が不足している現状などに対応するため、乳幼児期の学校教育や保育の充実、地域における子育て支援の強化、待機児童の解消などを旨とするために制定されたもの。各自治体には「子ども・子育て支援事業計画」の策定が義務付けられた。
こどもエコクラブ	幼児（3歳）から高校生までなら誰でも参加できる環境活動のクラブ。子どもたちの環境保全活動や環境学習を支援することにより、子どもたちが人と環境の関わりについて幅広い理解を深め、自然を大切に思う心や、環境問題解決に自ら考え行動する力を育成し、地域の環境保全活動の環を広げる活動のこと。
コミュニティ	地域社会。地域共同体。
コミュニティバス	市町村などが住民の移動手段を確保するために運行する路線バスのこと。従来の乗合バスを補う公共交通サービスとして運行されている。
さ行	
災害時要援護者	高齢者や障がい者など災害時に援護が必要な市民のこと。
再生可能エネルギー	エネルギー源として持続的に利用することができる再生可能エネルギー源を利用することにより生じるエネルギーの総称。太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなどをエネルギー源として利用することをいう。
在宅当番医制	市町村の委託により地区医師会の医療機関が交代で夜間・休日診療を実施する体制。
斎藤与里（さいとうより）	明治18（1885）年、旧加須市下樋遣川に生まれる。画家として、評論家として岸田劉生らとフユウザン会を結成し、また、ゴッホ、セザンヌ、ゴーギャンを日本にはじめて紹介するなど、近代洋画の進展に大きな役割を果たす。

用語	解説
CT	コンピューター断層映像（computed tomography）の略。X線を使って、体の断面を映像化する装置のこと。
ジカウイルス	中南米を中心にジカウイルス感染症が多数報告されており、妊娠中のジカウイルス感染と胎児の小頭症との関連が示唆されている。
市債	道路、水路、公共施設の建設改良などのための長期借入金のこと。世代間負担の公平を図る機能がある。市債の中には、地方の財源不足を補てんするため、国から臨時的に借入れを認められた臨時財政対策債などがある。
自主防災組織	「自分たちの地域は自分たちで守る。」という連帯感に基づき、地域の方々が自発的に、初期消火、救出・救護、集団避難、給水・給食などの防災活動を行う団体（組織）。
自主防犯組織	安全・安心なまちづくりのために、地域で自主的に防犯活動に取り組んでいる組織（ボランティア団体）。自主的に防犯パトロールや子どもたちの見守りが行われている。
シティプロモーション	市の活性化などを目的に、市の観光や文化などについて市内外にアピールすること。
児童虐待防止等ネットワーク	市の福祉関係部署及び保健センター、教育委員会、県児童相談所、県保健所、警察署、医師会、民生委員・児童委員などによって構成され、児童虐待防止のための情報交換や効果的な対応について連携して協議・実践する仕組み。
市内総生産額	市内で1年間に生み出された付加価値の合計。国内総生産（GDP）の市分にあたる。
シニアいきいき大学	おおむね60歳以上の方が、主体的な学習参加や自発的な学習活動を促進するため2年間学ぶ学習講座。
市民サービスセンター	市民が自宅から自転車や徒歩でも容易に行ける地域の身近な施設で、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄本・抄本及び市税に関する証明書等を受け取ることができる施設をいう。
下總皖一（しもおさかんいち）	明治31（1898）年、旧大和根町砂原に生まれる。東京音楽学校（現東京藝術大学）卒業後、本格的な作曲活動を始める。「たなばたさま」、「野菊」など数多くの童謡・唱歌・校歌を手掛け、生涯の作曲数は3,000曲以上とも言われている。また、「和声学」「作曲法」などの音楽理論を確立し、日本の近代音楽の基礎を作ったとされている。
社会保障・税番号制度	平成25年5月に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が成立し、これに伴い、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤（インフラ）として、平成27年10月から、社会保障・税番号制度がスタートした。
首都圏中央連絡自動車道	都心から半径40～60キロメートルに位置する道路であり、東名高速道路・中央自動車道・関越自動車道・東北縦貫自動車道・常磐自動車道・東関東自動車道などの放射線状の幹線道路と連絡する延長約300キロメートルの環状道路
主任児童委員	厚生労働大臣の委嘱を受けて、児童福祉に関する事項を専門的に担当し、行政機関・団体と協力しながら民生委員・児童委員と一体になって活動する人。
循環型社会	自然の物質循環を損なうことなく持続的に発展することができる社会のことで、資源の採取や廃棄を抑制し、一度使用したものを繰り返し使用するなど、環境への影響を最小にするような仕組みをもつ社会をいう。

用語	解説
消防広域化	2以上の市町村が消防事務を共同して処理すること又は市町村が他の市町村に消防事務を委託すること（いずれも消防団の事務を除く。）をいう。
障害者差別解消法	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律。障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本的な事項や、国の行政機関、地方公共団体等及び民間事業者における障害を理由とする差別を解消するための措置などを定めたもの。
障がい者就労支援センター	就労全般にわたって障がい者本人、家族、事業主等からの相談に応じ、能力開発から職場定着まで一貫して総合的に支援する。
障がい児保育	保育にかける児童で障害の程度が軽度から中度であって、集団保育が可能である児童を対象に行う保育のこと。
食育	生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保等が図れるよう、自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識と食を選択する判断力を楽しく身につけるための学習等の取組。
女子硬式野球	女子硬式野球では、関東女子硬式野球連盟の事務局が加須市内に設置されている。
シルバー人材センター	「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、国・県・所轄自治体から助成・支援を受けて運営する公益的・公共的な非営利団体で、会員による自主的・主体的な運営をすること、また、会員の一人一人が豊かな経験と知識を活かし、お互い協力し合い働くことを理念としている。
新型インフルエンザ	季節性インフルエンザと抗原性が大きく異なるインフルエンザであって、一般に国民が免疫を獲得していないことから、全国的に、急速にまん延することにより、国民の生命および健康に重大な影響を与えるおそれがあると認められるもの。
スーパー堤防	高規格堤防の通称で大都市地域を後背地に抱える大河川において整備される、計画規模を上回る洪水が発生しても、破堤による壊滅的な被害を回避できるような傾斜が緩く幅の広い堤防。高規格堤防上は、通常の土地利用が可能。
スクールカウンセラー	いじめや不登校等の問題に対応するため、児童生徒の心の相談にあたりとともに保護者や教職員への指導・助言を行う臨床心理に関する専門的な知識や経験を有する者。
スクールソーシャルワーカー	教育と福祉の両面に関して、専門的な知識・技術を有し、児童生徒を取り巻く環境への働きかけ、関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整等を行う者。
スマートフォンアプリ	特定の作業を行うために使用されるソフトウェアのことで、スマートフォン用に開発されたもの。
スローフード	家族との楽しい食事を実現するとともに、栄養バランスのとれた食生活、朝食をとることの大切さ、郷土の食文化・食生活を伝えていく運動。また、地元の新鮮な農産物を食材として活用し、安全で安心な食の確保を目指すもの。
スローライフ	大量生産・効率化といった経済的観点ではなく、自然と調和してゆったり生きる生活様式（ライフスタイル）に価値や重要性を見出す生き方のこと。
生物多様性	あらゆる生物種の多さと、それらによって成り立っている生態系の豊かさやバランスが保たれている状態。さらに、生物が過去から未来へと伝える遺伝子の多様さまでを含めた幅広い概念。
節電社会	東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の影響による電力不足が長期化することが予想されることから、行政、市民・事業者を含めた市民総ぐるみの節電行動を心がける社会のこと。加須市では、「加須市節電行動プラン ～ 節電社会の構築に向けて～」を策定している。

用語	解説
総合型地域スポーツクラブ	日常的に活動の拠点となる施設を中心に、地域住民が会員となって個々のニーズに応じた様々なスポーツ活動を行える組織のこと。
た行	
太陽光発電	日光が当たると直接電気が発生する太陽電池パネルを利用した発電方法のこと。太陽エネルギーは無尽蔵であるほか、二酸化炭素や汚染物質を出さないクリーンエネルギーとして注目されている。
田口和美	天保10（1839）年、現在の加須市小野袋に生まれる。東京大学医学部初代解剖学の教授を務め、教え子に森鷗外や曲本柴に導かれて書かれた最初の体系的解剖書を執筆するなど、わが国の医学発展に多大な貢献をされた。
田中正造（たなかしょうそう）	天保12（1841）年、栃木県佐野市に生まれる。第1回の衆議院総選挙に当選して以来、国会が開かれる度に足尾鋳毒問題を取りあげ、渡良瀬川沿岸の被害農民のために奮闘をつづけた。議員を辞職して被害の惨状を天皇に直訴し、命をかけてこの問題に取り組んだ。
谷山豊	昭和2（1927）年、旧騎西町に生まれる。数学界で平成5年に証明されるまでに360年かかった難題「フェルマーの最終定理」を解く鍵を握った「谷山-志村予想」を提唱した。数学界に多大な貢献をされた若き世界的数学者。
地域医療支援病院	地域の中核病院として、地域の診療所・クリニック等では対応の困難な専門的な治療や高度な検査、手術等を行い、「地域完結型医療」の中心的役割を担う病院のこと。
地域自治	地域の様々な課題に対して、自らの責任において処理すること。
地域通貨	「通貨」としてサービスやモノと交換して循環させるシステムのことであり、具体的には互いに助けられ支え合うサービスや行為を、時間や点数、地域独自の紙券などに置き換える。
地域包括ケアシステム	住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域の包括的な支援・サービス提供体制のこと。
地域の教育力	地域の人々、自然、文化あるいは歴史や伝統を通して、子どもたちに豊かな人間性や社会の構成員として規範意識などを育む機能。
地球温暖化	物の燃焼に伴ってできる二酸化炭素などは、地球から宇宙に熱を逃がす赤外線を吸収して地球の温度を高く保つ効果があるため、温室効果ガスと呼ばれる。このような温室効果ガスの大気中の濃度が人間の活動の拡大により高くなることで地表面の気温が上昇し、地球規模での気温上昇（温暖化）が進むこと。
地区計画	都市計画法に基づき、それぞれの地区の特性に応じて良好なまちづくりを行うために、地区の目標や建築物等の建て方のルールなどを具体的に定め、住民などの意見を反映しながら、その地区独自のまちづくりルールをきめ細かく定めるもの。
地産地消	地域で生産された農産物を地域で消費しようとする取組。食料自給率の向上に加え、直売所や加工の取組などを通じて農業の6次産業化につながるもの。
地方債	さ行「市債」参照
地方分権一括法	機関委任事務制度（知事や市町村長を国の地方出先機関とみなして、国の事務を行わせる制度）の廃止や国の関与の縮減、地方への権限委譲など、地方分権を推進するために関係する法律を一括して改正した法律のこと。
長時間保育	労働環境等の多様化に伴う保育ニーズに対応した保育サービスの充実の一環として、延長保育の需要に対応すること。

用語	解説
ツイッター	インターネット上に140文字以内の短文(つぶやき)を投稿する無料サービス。
低炭素社会	地球温暖化の原因である二酸化炭素(CO ₂)などの温室効果ガスの排出を、自然が吸収できる量以内に削減するため、再生可能エネルギーの導入などの環境配慮を徹底する社会システムのこと。
低年齢児保育	生後9週目から2歳を対象として行う保育。
デング熱	デングウイルスによる感染症で、ウイルスを保有する蚊(ヒトスジシマカ)を介して人に感染する。現時点ではワクチンが無い。
電子市役所	市役所の様々な業務にICTを活用し、行政サービスの高度化及び行政の簡素化・効率化を図り、さらに、証明書の発行や様々な申請書などをインターネット等を用いて窓口に行かなくても処理できるように整備された市役所のこと。
特別栽培	化学合成農薬・化学肥料ともにその地域の慣行レベルの5割以下の使用で栽培した農産物。
特別支援教育	障がい(発達障害なども含む)のある児童生徒に対し、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うもの。
土地区画整理事業	都市計画事業の一つとして、土地所有者等から土地の一部を提供してもらい、それを道路や公園等の新たな公共用地として活用し、整然とした市街地を整備することによって、居住環境を向上させ、一方で宅地を整形化して利用促進を図ることを目的とした事業のこと。
DV(ドメスティックバイオレンス)	Domestic Violenceの略。 配偶者・恋人・その他親密な関係にある者(過去にあったものも含む)が、相手に対して振るう身体的・精神的・性的・経済的暴力のことであり、「安心」「自信」「自由」という人間らしく生きる権利を奪うもの。例えば、殴る・蹴るはもちろんのこと、威嚇する、配偶者や恋人の存在や要望を理由もなく無視する、家族や友人との付き合いを制限する、生活費を渡さないなど、苦痛を与える行為のこと。
トライアスロン	ラテン語で3を表すトライと競技を意味するアスロンの合成語。スイム(水泳)、バイク(自転車)、ラン(ランニング)の3種目を一人の競技者が連続して行うもの。
な行	
燃料電池	化学反応を利用し、水素と酸素から電気を取り出す電池のこと。水に電気を通して酸素と水素に分解することを「電気分解」というが、これを逆にした装置が燃料電池。
農業集落排水	市街化調整区域内の生活排水などの汚水を集めて処理すること。
農地の流動化	担い手の確保や地域農業の活性化に寄与するため、認定農業者の方々など意欲の高い農業者に農地の利用集積を進める事業・仕組みのこと。
ノーマライゼーション	障がい者や高齢者を特別視するのではなく、社会の中で普通に生活し、活動することが、社会の本来の姿であるという考え方のこと。
は行	
発達障害	自閉症、アスペルガー症候群、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)、その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの。

用語	解説
パブリックコメント	重要な制度や政策などを作ろうとするときに、その趣旨や案を公表して市民等からの意見を求め、これを考慮して最終的な意思決定を行うこと。
バリアフリー	障がい者や高齢者が生活や行動する上で、妨げとなる障壁（バリア）を取り除き、安心して暮らせる環境をつくること。
パリ協定	国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）において、先進国だけに対策を義務付けてきた京都議定書に代わり、途上国を含むすべての国が参加する 2020 年以降の新たな温暖化対策に関する枠組みとして採択されたもの。
PFI	Private Finance Initiativeの略。 公共施設などの設計、建設、維持・管理及び運営に民間の資金やノウハウなどを導入し、民間主導により、効率的な公共サービスの提供を行う手法。
BOD	生物化学的酸素要求量のこと。水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量で、河川の有機汚濁を測る代表的な指標。似たような指標にCODがあり、湖沼と海域ではCOD が用いられる。これは、水の流れと滞留の違いによる。
PCB	ポリ塩化ビフェニールの略称で有機化合物の一つ。従来、熱媒体、絶縁体、塗料に使用されたが、人に対し皮膚障害、肝臓障害を引き起こすことが分かったため、1970 年代に製造、販売等が禁止された。
PDCA	Plan-Do-Check-Actionの略。計画－実施－点検－改善の意で、業務を継続的に 4 段階で繰り返して改善する手法。
ヒートアイランド現象	空調設備による人工排熱、コンクリートの建物による蓄熱などにより、都市の中心部の気温が郊外に比べて島状に高くなる現象。建物や自動車からの人工排熱の低減、地表面や屋上の緑化、緑地や水面からの風の活用、ライフスタイルの改善などの対策が効果的とされている。
病院群輪番制	手術・入院を要する重症患者の治療を担う二次救急医療体制のうち、地域において複数の病院が交代で、休日・夜間に診療する体制。原則として救急車により直接搬送されてくる、又は初期救急医療施設から転送されてくる重症救急患者に対応するもの。
病後児保育	児童（生後6月～小学校3年生）が病気の回復期にあり、集団保育が困難で、かつ保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な場合に、当該児童を適切な処遇が確保される施設において一時的に保育するサービスのこと。
フィルムコミッション	市の魅力を広く発信し市民に地域への愛着や誇りを持ってもらうとともに、観光振興、地域経済の活性化などを図ることを目的として、映画やテレビドラマなどの撮影を誘致し、撮影をスムーズに進めるための支援を行う活動のこと。撮影場所の情報提供や関係機関との連絡調整などの支援を行う。
フェイスブック	ユーザー同士が文章や写真をはじめとした情報交換を行い、企業や団体などとも双方向のコミュニケーションができるサービス。
普通会計	地方公共団体の会計区分は、団体ごとに一律ではないため、地方公共団体間の比較が可能となるよう、統一的な方法により一般行政部門として整理した理論上の会計のこと。
ふるさとハローワーク	公共職業安定所（ハローワーク）が設置されていない市町村において、職業相談・職業紹介等を行うハローワークの付属施設で国と市町村が共同で運営する。

用語	解説
母子愛育会	市の健康推進行政と一体となり、地区愛育班活動の連絡調整及び相互の親睦を図ることを目的として活動する団体。活動内容としては、家庭訪問、市からの受託事業（健康づくり情報提供事業、地域交流事業）などがある。
ホストファミリー	ホームステイの留学生を受け入れ、世話をする家族のこと。
ボルダリング	クライミングのうち、高さ5m程度までの岩登りのこと。
ま行	
マイナンバー制度	「社会保障・税番号制度」参照
民生委員・児童委員	厚生労働大臣の委嘱を受けて、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会奉仕の精神をもって地域社会の福祉向上に向けた様々な取り組みを行う人のこと。民生委員は児童委員も兼ねている。
や行	
有機栽培	有機質肥料を用いた栽培。農林水産省の表示ガイドラインでは、化学合成農薬・化学肥料（・除草剤）などを使用しないものをいう。
ユニバーサルデザイン	あらかじめ、障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう施設や製品などをデザインする考え方のこと。
要保護児童	保護者がいない児童、または、児童虐待（身体的虐待、性的虐待、ネグレクト（保護の怠慢・拒否）、心理的虐待）などにより、保護者に監護させることが不相当であると認められる児童のこと。
ら行	
ライスパーク	都市と農村の交流を目的として平成7年に作られたもの。様々な農業体験や農村文化に触れることができるよう、地域の農業と農村を縮図として再現したもの。
ライフスタイル	生活の様式、その人間の人生観や価値観を反映した生き方のこと。
ライフステージ	人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階のこと。
わ行	
ワークライフバランス	やりがいのある仕事と充実した私生活を両立させるという考え方。仕事と生活の調和。
若林柑蔵	安政4（1857）年、現在の加須市中央に生まれる。明治17年の埼玉県議会や明治23年の帝国議会の議事録作成に速記の導入を成功させた。23年間にわたり衆議院議事録作成の重鎮として活躍するなど、速記の普及に多大な貢献をされた。
ワンナイトステイ	外国人の日本語教師が、市民のお宅に、土曜日～日曜日（1泊2日）の「ワンナイトステイ（ホームステイ）」をすること。

加須市総合振興計画【改訂版】

(基本構想・基本計画)

平成28年11月発行

発行 加 須 市

編 集 総合政策部 政策調整課

〒347-8501 加須市三俣2-1-1

電話：0480-62-1111（代表）



加 須 市